

筆界特定の申請（補正）がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請（補正）がされたので、不動産登記法第13条第1項の規定により、公告する。

令和8年6月8日

盛岡地方法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和8年第6号

対象土地 二戸市石切所字川原38番1

二戸市石切所字川原38番7

手続番号 令和8年第7号

対象土地 二戸市石切所字川原38番1

二戸市石切所字川原39番2